

利 用 料

介護保険施設サービス費(一割負担分)

(入 所)

介護老人保健施設 うつぶき 令和6年4月1日現在

単 価				備 考
介護 保健 施設 サー ビス 費	1 人 部 屋	要 介 護 1	788 円/日	
		2	863 円/日	
		3	928 円/日	
		4	985 円/日	
		5	1,040 円/日	
	2 人 ・ 4 人 部 屋	要 介 護 1	871 円/日	
		2	947 円/日	
		3	1,014 円/日	
		4	1,072 円/日	
		5	1,125 円/日	
夜勤職員配置加算			24 円/日	
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)			200 円/日	入所日から3月以内に集中的にリハビリを行った場合
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)			240 円/日	入所者が退所後生活する居宅又は社会福祉施設を訪問し、生活環境を踏まえたリハビリテーション計画書を作成している場合(入所後3ヶ月 週3回限度)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)			120 円/日	リハビリテーションを担当する理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が適切に配置されている場合(入所後3ヶ月 週3回限度)
外泊時費用			362 円/日	退所が見込まれる者を試行的に退所させる場合(外泊時費用を算定している際には算定しない)
外泊時費用 在宅サービスを利用する場合			800 円/日	退所が見込まれる者を試行的に退所させる場合(外泊時費用を算定している際には算定しない)
ターミナルケア加算(死亡日)			1,900 円/日	医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断された入所者に対し、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取組を行い、本人の意思を尊重したターミナルケアに係る計画を作成し、入所者又は家族等に説明を行い、同意を得て実施した場合
ターミナルケア加算(2～3日)			910 円/日	
ターミナルケア加算(4～30日)			160 円/日	
ターミナルケア加算(31～45日)			72 円/日	
初期加算			60 円/日	入所日から起算して30日以内の期間
退所時栄養情報連携加算			70 円/日	特別食を必要とする入所者、低栄養状態にあると医師が判断した入所者(月1回)
再入所時栄養連携加算			200 円/回	再入所後の特別食等が必要な者で栄養管理に関する調整を行った場合(1回限度)
入所前後訪問指導加算 Ⅰ			450 円/回	入所日前30日～入所後7日以内に自宅へ訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合
入所前後訪問指導加算 Ⅱ			480 円/回	(Ⅰ)に加え、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合
試行的退所時指導加算			400 円/回	入所中最初に試行的な退所を行った月から3月の間に限り、1人につき、1月に1回を限度として算定
退所時情報提供加算 Ⅰ			500 円/回	退所者がその居宅において療養を継続する場合、退所後の主治医に対し、診療状況を示す文書を添えて紹介した場合(1回限度)
退所時情報提供加算 Ⅱ			250 円/回	退所者が医療機関において療養を継続する場合、退所後の主治医に対し、診療状況を示す文書を添えて紹介した場合(1回限度)
入退所前連携加算(Ⅱ)			400 円/回	
訪問看護指示加算			300 円/回	訪問看護ステーションに対し医師が訪問看護指示書を交付した場合
協力医療機関連携加算(2)			5 円/月	入所者の現病歴の情報共有を行う会議を定期的に開催している場合
経口移行加算			28 円/日	経口移行計画を作成している場合であって、当該計画に従い、支援が行われた場合(計画が作成された日から180日以内に限る)
経口維持加算 Ⅰ			400 円/月	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められ、その他一定の条件に該当する場合
療養食加算			6 円/食	医師の指示に基づき療養食を提供した場合

利 用 料

介護保険施設サービス費(一割負担分)

(入 所)

単 価		備 考
緊急時治療管理	518 円/日	緊急的な治療管理を行なった場合(連続する3日を限度)
所定疾患施設療養費 II	480 円/日	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪のいずれかに該当する入所者に対し、投薬、検査、注射、処置等を行った場合(1月に1回、連続する10日を限度)
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 円/日	認知症の行動・心理症状が認められる為、在宅生活が困難であり、緊急入所が必要と医師が判断した場合(7日限度)
高齢者施設等感染対策向上加算(II)	5 円/月	3年に1回以上、施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導をうけている場合
新興感染症等施設療養費	240 円/日	入所者が感染症に感染した場合、入院調整等を確保し該当する介護サービスを行った場合(1月に1回、連続する5日)
サービス提供体制強化加算 I	22 円/日	介護職員のうち介護福祉士が80%以上又は勤続10年以上介護福祉士35%以上の場合
介護職員処遇改善加算 I	3.9%	ご利用合計額に対する加算率
介護職員等特定処遇改善加算 I	2.1%	ご利用合計額に対する加算率
介護職員等ベースアップ等支援加算	0.8%	ご利用合計額に対する加算率

その他の料金

	単 価	備 考	
食 費	1,600 円/日	4人部屋に限り所得に応じて負担軽減あり	
日常生活費	200 円/日	タオル・おしぼり・シャンプー・トイレトペーパー・石鹸等	
居 住 費	1人部屋	1,728 円/日 光熱費・室料 (6室) R6.8~	
	2人部屋・4人部屋	437 円/日 光熱費 (2人部屋5室・4人部屋21室) R6.8~	
特別な室料	1人部屋	900 円/日 (6室)	
	2人部屋	500 円/日 (5室)	
理美容代	2,000~3,500円程度 実費	2~3カ月に1回	
電気器具使用料	電気毛布	63 円/日	個人用
	電気アンカ	31 円/日	個人用
	カラーテレビ	52 円/日	
	充電器	10 円/日	
	ラジオ	21 円/日	コンセントを利用した場合
	パソコン(ノート)	31 円/日	
	冷蔵庫(小型)	31 円/日	
洗濯代	(業者対象分)	3,520 円/月	別途専用ネット1枚 925円 ネットで一括洗濯ができないものは個別料金となります
	(単品)	200 円/枚	ゆかた・パジャマ(上・下)・ワンピース・セーター・カーディガン・ひざ掛け
		100 円/枚	上着・シャツ・ズボン下・腹巻・スカート・おこし・ベスト・バスタオル・羽織物
		50 円/枚	パンツ・加圧ストッキング
10 円/枚		タオル・靴下・ハンドタオル・ハンカチ・スカーフ・アームウォーマー	
文書料	医療費負担証明書	550 円/通	領収書再発行
	診断書、その他証明書	2,200 円/通~	
その他	上記以外のご依頼により立て替えて購入する物品については、実費を申し受けます		

利 用 料

介護保険施設サービス費(一割負担分)

(ショートステイ)

介護老人保健施設 うつぶき 令和6年4月1日現在

単 価				備 考	
介護保健施設サービス費	1 人 部 屋	要 支 援	1	632 円/日	
			2	778 円/日	
	4 人 部 屋 ・ 2 人	要 支 援	1	672 円/日	
			2	834 円/日	
	1 人 部 屋	要 介 護	1	819 円/日	
			2	893 円/日	
			3	958 円/日	
			4	1,017 円/日	
			5	1,074 円/日	
	2 人 ・ 4 人 部 屋	要 介 護	1	902 円/日	
			2	979 円/日	
			3	1,044 円/日	
			4	1,102 円/日	
			5	1,161 円/日	
	夜勤職員配置加算			24 円/日	
個別リハビリテーション実施加算			240 円/日	個別リハビリテーション計画を作成し、それに基づきリハビリを行った場合	
認知症行動・心理症状緊急対応加算			200 円/日	認知症の行動・心理症状が認められる為、在宅生活が困難であり、緊急利用が必要と医師が判断した場合(7日限度)	
緊急短期入所受入加算			90 円/日	居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていないショートステイを緊急に行なった場合(7日又は14日限度)	
重度療養管理加算			120 円/日	要介護4・5であって、別に厚生労働大臣が定める状態(経管栄養、ストーマ、褥瘡等)の場合	
送迎加算(片道あたり)			184 円/片道	心身の状態、家族等の事情からみて送迎を行うことが必要であると認められる利用者に対して送迎を行う場合	
総合医学管理加算			275 円/日	治療管理を目的とし、別に厚生労働大臣が定める基準に従い、短期入所療養介護を行った場合(10日限度)	
口腔連携強化加算(月1回)			50 円/月	口腔の健康状態の評価を実施した場合、利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、当該評価の結果を情報提供した場合(月1回)	
療養食加算			8 円/食	医師の指示に基づき療養食を提供した場合	
緊急時治療管理			518 円/日	緊急的な治療管理を行なった場合(1月1回、連続する3日を限度)	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)			22 円/日	介護職員のうち介護福祉士が80%以上又は勤続10年以上介護福祉士35%以上の場合	
介護職員処遇改善加算 Ⅰ			3.9%	ご利用合計額に対する加算率	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)			2.1%	ご利用合計額に対する加算率	

利 用 料

その他の料金

(ショートステイ)

	単 価		備 考
食 費		1,600 円/日	4人部屋に限り所得に応じて負担軽減あり
日常生活費		200 円/日	タオル・おしぼり・シャンプー・トイレトペーパー・石鹸等
居 住 費	1人部屋	1,728 円/日	光熱費・室料 (6室) R6.8~
	2人部屋・4人部屋	437 円/日	光熱費 (2人部屋5室・4人部屋21室) R6.8~
特別な室料	1人部屋	900 円/日	(6室)
	2人部屋	500 円/日	(5室)
理美容代	2,000~3,500円程度	実費	2~3カ月に1回
電気器具使用料	電気毛布	63 円/日	個人用
	電気アンカ	31 円/日	個人用
	カラーテレビ	52 円/日	
	充電器	10 円/日	
	ラジオ	21 円/日	コンセントを利用した場合
	パソコン(ノート)	31 円/日	
	冷蔵庫(小型)	31 円/日	
洗濯代	(業者対象分)	3,520 円/月	別途専用ネット1枚 925円 ネットで一括洗濯ができないものは個別料金となります。
	(単品)	200 円/枚	ゆかた・パジャマ(上・下)・ワンピース・セーター・カーディガン・ひざ掛け
		100 円/枚	上着・シャツ・ズボン下・腹巻・スカート・おこし・ベスト・羽織物・バスタオル
		50 円/枚	パンツ・加圧ストッキング
		10 円/枚	タオル・靴下・ハンドタオル・ハンカチ・スカーフ・アームウォーマー
文書料	医療費負担証明書	550 円/通	領収書再発行
	診断書、その他証明書	2,200 円/通~	
その他	上記以外のご依頼により立て替えて購入する物品については、実費を申し受けます		

介護老人保健施設うつぶき 通所リハビリテーション 利用料金表

No.1

介護保険施設サービス費(一割負担分)

令和4年11月1日改定

	利用時間	介護度	利用料	備 考
基本 利用 料 (日 額)	1時間以上2時間未満	要介護 1	366 円	
		2	395 円	
		3	426 円	
		4	455 円	
		5	487 円	
	2時間以上3時間未満	要介護 1	380 円	
		2	436 円	
		3	494 円	
		4	551 円	
		5	608 円	
	3時間以上4時間未満	要介護 1	483 円	
		2	561 円	
		3	638 円	
		4	738 円	
		5	836 円	
	4時間以上5時間未満	要介護 1	549 円	
		2	637 円	
		3	725 円	
		4	838 円	
		5	950 円	
5時間以上6時間未満	要介護 1	618 円		
	2	733 円		
	3	846 円		
	4	980 円		
	5	1,112 円		
6時間以上7時間未満	要介護 1	710 円		
	2	844 円		
	3	974 円		
	4	1,129 円		
	5	1,281 円		
7時間以上8時間未満	要介護 1	757 円		
	2	897 円		
	3	1,039 円		
	4	1,206 円		
	5	1,369 円		
加 算	8時間以上9時間未満		50 円	8時間以上利用される場合は、6～8時間の 料金に加算いたします。
	9時間以上10時間未満		100 円	
	10時間以上11時間未満		150 円	
	11時間以上12時間未満		200 円	

※送迎時に実施した居宅内介助等(電気の消灯・点灯、着替え、ベッドへの移乗、窓の施錠等)を通所リハビリテーションの
所要時間を含めることとなります。

介護保険施設サービス費(一割負担分)

令和4年11月1日改定

加算項目	利用料	備 考
理学療法士等体制強化加算	30 円/日	1時間以上2時間未満の利用の場合
入浴介助加算(Ⅰ)	40 円/日	一般浴・機械浴で対応
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)		基本利用料に含める
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110 円/日	退院(所)日又は認定日から3月以内
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240 円/日	退院(所)日又は通所開始日から3月以内
栄養改善加算	200 円/回	栄養ケア計画を作成し栄養改善サービスを行った場合 必要に応じ居宅を訪問すること
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5 円/回	栄養改善サービスを受けている間は算定せず
口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 円/回	口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを行なった場合(3か月以内、月2回を限度)
重度療養管理加算	100 円/日	要介護3,4,5で厚生労働大臣が定める状態にある場合 (経管栄養、ストーマ、褥瘡等)
中重度者ケア体制加算	20 円/日	要介護3以上の利用者の占める割合が30/100以上
同一建物減算	▲94 円/日	同一敷地内に入居されている場合
送迎減算	▲47 円/回	事業所が送迎を行わない場合(片道)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 円/日	①介護職員のうち介護福祉士が70%以上 ②勤続10年以上介護福祉士25%以上
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	4.7%	ご利用合計額に対する加算率
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.0%	ご利用合計額に対する加算率
介護職員等ベースアップ等支援加算	1.0%	ご利用合計額に対する加算率

その他の料金

サービス内容	利用料	備 考
昼食代	600 円/回	おやつ代を含む
夕食代	550 円/回	

介護老人保健施設うつぶき 予防通所リハビリテーション 利用料金表

介護保険施設サービス費(一割負担分)

令和4年11月1日改定

	項目	介護度	利用料	備考	
基本 利用 料	介護予防通所リハビリテーション費	要支援 1	2,053 円/月	送迎・入浴代を含む	
		要支援 2	3,999 円/月		
	同一建物減算	要支援 1	▲376 円/月	同一敷地内に入居されている場合	
		要支援 2	▲752 円/月		
	長期期間利用の 介護予防リハビリテーションの評価	要支援 1	▲20 円/月	指定介護予防通所リハビリテーション利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた場合	
		要支援 2	▲40 円/月		
	運動器機能向上加算			225 円/月	
	栄養改善加算			200 円/月	2) 栄養ケア計画を作成し栄養改善サービスを行った場合必要に応じ居宅を訪問すること
	口腔機能向上加算			150 円/月	3) 口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを行なった場合(3か月以内、月2回を限度)
	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)			480 円/月	上記1)、2)、3)の加算を2種類実施した場合
	選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)			700 円/月	上記1)、2)、3)の加算を3種類実施した場合
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)			5 円/回	栄養改善サービスを受けている間は算定せず
	事業所評価加算			120 円/月	一月につき加算 (要件に適合した年度の翌年度内)
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援 1		88 円/月	①介護職員のうち介護福祉士が70%以上 ②勤続10年以上介護福祉士25%以上
		要支援 2		176 円/月	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			4.7%	ご利用合計額に対する割合
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)			2.0%	ご利用合計額に対する割合
介護職員等ベースアップ等支援加算			1.0%	ご利用合計額に対する割合	

その他の料金

サービス内容	利用料	備考
昼食代	600 円/回	おやつ代を含む